

## 第2回 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議概要

1 開催日時：平成23年3月11日(金) 16:00過ぎ～16:22

2 場所：官邸4階大会議室

3 出席者：

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】松本龍内閣府特命担当大臣(防災)・環境大臣、

枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)

【本部員】片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)・地域活性化担当大臣、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当大臣、北澤俊美防衛大臣、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当大臣・拉致問題担当大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣(金融)、蓮舫内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全、行政刷新)、与謝野馨内閣府特命担当大臣(経済財政政策、少子化対策、男女共同参画)・社会保障・税一体改革担当大臣、玄葉光一郎国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣(「新しい公共」、科学技術政策)・宇宙開発担当大臣、東祥三内閣府副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監

【その他】藤井内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、瀧野内閣官房副長官、阿久津内閣府大臣政務官、梶田内閣法制局長官、福内気象庁次長

4 配布資料

- ・災害応急対策に関する基本方針
- ・宮城県沖を震源とする地震について(第3報)

5 議事次第

1. 開会(内閣官房長官)
2. 本部長発言(内閣総理大臣)
3. 各省庁からの報告
  - ・地震情報等について(国土交通大臣)
  - ・対応状況等について(各大臣)
4. 災害応急対策に関する基本方針
5. 副本部長発言(内閣官房長官)
6. 本部長発言(内閣総理大臣)
7. 閉会(内閣官房長官)

## 6 議事概要

### (1) 内閣総理大臣より冒頭発言

三陸沖で大きな地震が発生した。国民の皆さんには、ぜひ落ち着いて行動をとるようお願いする。特に海岸近くにおられる方は津波に警戒して高台に避難するよう、是非行動をとってほしい。また、こういう時こそ助け合いの精神を発揮して被害が最小限に食い止められるよう、一人ひとりの皆さんがそうした気持ちで行動されるようお願い申し上げる。政府としても先ほど第一回緊急災害対策本部を官邸危機管理センターで開き、今二度目の会議を開催する。既に自衛隊には関係方面に出動いただき、あるいは消防庁、警察にも行動していただいている。政府としてできるかぎり被害を最小限に留めるよう全力を挙げて、全身全霊、力を合わせて頑張っていくので、どうか国民の皆さんにも助け合いの気持ちを持って、冷静に、迅速に行動し、ご本人、ご家族、ご近所みんなが助け合って被害を最小限にするような行動をとっていただくよう重ねて申し上げます。

### (2) 資料に基づき、出席者より説明。

### (3) 上記のほか主な発言は次の通り。

○マグニチュードが暫定だが、7.9から8.4に修正された。JR東日本管内の新幹線について脱線等の大きな被害は確認されていない。(国土交通大臣)

○警察は900名体制で臨んでいる。15時2分宮城、岩手から派遣要請があった。福島は不明である。(国家公安委員会委員長)

○帰宅難民の対応について、都庁に協力を求める必要があると考える。(総務大臣)

○停電により救急病院は業務に支障を来しており、自家発電により対応している模様である。(厚生労働大臣)

○原発はすべて停止した。冷却電源の供給が心配だ。(経済産業大臣)

○津波や帰宅困難者について、これからどのようなことが起こるかシミュレーションして、この後の2～3時間で何が必要か整理し、どんどん発信することが必要だ。(防災担当大臣)

○国土交通大臣におかれては、JR等との連携をとり、必要に応じて、電車等が止まっている地域の警察、消防とも連絡をとって、しっかりと安全確認や電車の中におられる方についての対応をするようお願いする。(内閣官房長官)

### (4) 内閣総理大臣より締めくくりの発言

各閣僚におかれては、基本方針に基づいて、被災者の救出・救助に全力を挙げて取り組んでいただきたい。また、関係地方公共団体からの要請については、引き続き迅速かつ全面的に支援していただきたい。

(以上)

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。